

2024年2月8日

投資家の皆様へ

ワイエムアセットマネジメント株式会社

## 信用リスク集中回避のための投資制限に係る対応実施のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が運用しております以下のファンドにおいて、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」に定める投資制限を超過した銘柄がございましたが、基準比率の範囲内となるよう調整が完了しましたので、お知らせ致します。

### 記

該当ファンド：YMアセット・オーストラリア好配当資産ファンド

(愛称：トリプル維新 (リアルオージー))

銘柄名	超過日	調整完了日
グッドマン・グループ	2024年2月6日	2024年2月7日

以上

### <ご参考>

一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」では、信用リスクの集中を回避するための投資制限として、投資信託財産の純資産総額に対する「株式等のエクスポージャー」の比率が10%を超えた場合は、基準比率の範囲内となるよう調整した後3ヶ月以内に、調整が完了した旨を開示するよう定めています。